

平成十八年十月十日提出  
質問第六二号

歩行者同士の事故と携帯電話の使用に関する質問主意書

提出者 高井美穂

## 歩行者同士の事故と携帯電話の使用に関する質問主意書

本年六月、東京地裁は歩行者同士の衝突事故で、高齢者に重傷を負わせたとして相手方の女性に損害賠償を求め判決を出している。

そこで、以下のとおり質問する。

一 歩行者と歩行者の衝突による死傷事故件数の推移について、平成十五年度、同十六年度、同十七年度のそれぞれの、①全国の発生件数、②死亡、重傷、軽傷の別を示されたい。

二 このうち、携帯電話使用中の事故件数はどのようになっているか。

三 近年の歩行者同士の事故の特徴、変化などについて見解を示されたい。

四 前述の判決を受けて、また高齢化社会、携帯電話の普及という社会情勢の中で、高齢者の交通安全や、歩行中の携帯電話使用に際しての注意喚起、さらには事故の際の補償、保険制度の整備など政府として何らかの対策が必要と考えるか。

右質問する。